

ふくおかのふくし 11

Welfare of Fukuoka

Nov.2013
No.142



じぶんの町を良くするしくみ

赤い羽根共同募金

この広報誌は、一部共同募金の
配分金を受けて発行しています。

赤い羽根共同募金運動の様子 (関連記事：10頁掲載)

今月号の主な内容

- 平成 25 年福岡県社会福祉大会～地域で安心して暮らす～ . . . P 1
- 支え合いマップづくりで地域の課題が見えてくる . . . P 5
- 第1回福岡県「まごころ製品」大規模販売会が開催されます . . . P 7
- 県民介護講座 認知症について考えるつどい . . . P13



地域で安心して暮らす

～支え合い・つながり・絆～

去る10月17日(木)、クローバープラザ(春日市)で、「平成25年福岡県社会福祉大会」を開催しました。本大会は、「老人福祉法制定50周年」の節目の年にあたり、県内社会福祉関係者が一堂に会し、社会保障・社会福祉制度の現状と課題を踏まえ、誰もが安心して暮らすことのできる元気な地域づくりに取り組んでいく契機として開催し、1,000名余の参加をいただきました。

総会・式典に先立ち、福祉ジャーナリストの村田幸子氏に「地域で安心して暮らす支え合い・つながり・絆」と題して記念講演をいただきました。

村田氏は、昭和38年、NHKにアナウンサーとして入局し、キャスター・レポーターとして「NHKニュースワイド」や「NHK7時のニュース」等の報道番組を担当。その後、福祉・厚生問題を中心に、NHK解説委員を務められ、平成15年に退局。現在は福祉ジャーナリストとして講演や取材活動を行う等、各メディアで幅広く活躍中です。

講演では、講師の様々な経験から、地域で安心して暮らすために福祉関係者等に求められることやこれからの課題についてお話しいただきました。



福祉ジャーナリスト 村田幸子氏

全世代型の社会保障への転換 「地域包括ケアシステム」の構築

平成25年8月6日に「社会保障制度改革国民会議報告書」が出されました。私は、戦後長く続いていた社会保障制度の考え方を根幹から変えていく、これからの少子・高齢社会を乗り切るための方策が示された画期的な報告書だと思いました。

この報告書の大きなポイントは、従来の制度から、全世代型の社会保障制度への転換です。全世代型なので、若い人も高齢者も自分の能力に応じて負担をしていくということです。

これだけ少子・高齢化が進み、支え手である生産年齢人口が減少する中、若い人だけが負担をし、高齢者だけが恩恵に預かるという在り方では、これからの社会保障制度を維持していくことができません。

私たち高齢世代は、これから社会を担う世代、子や孫の世代にできるだけ重荷を残さず、可能な限り負担を減らすことを考える必要があります。私は、それは老いの矜持だと思います。次の世代により良い社会を残すにはどうしたらよいか、老いの矜持をもって、これからの改革を受け止めて、いい社会を作っていくことを考えなければなりません。

医療・介護面の改革を見ると、今までは病院で完結する医療が提供されてきましたが、現代の病は、受診

すればすぐ治るというものではなく、慢性的なものが多いです。そんな中、いつまでも病院で長く治療するのはなく、過度な病院頼みから抜け出し、できる限り早く地域に戻って、その病と共存しながら地域医療機関のケアを受けることが望まれます。また、生活面については、自身が抱える暮らしにくさは、介護の協力を受けながら自宅で暮らしていくことが望まれます。

今までも、介護保険制度において、在宅ケアを勧める方向性はありましたが、住み慣れた地域社会で暮らしていくことがより一層強く打ち出され、その仕組みを「地域包括ケアシステム」と言っています。

2025年「地域包括ケアシステム」の構築を目指して

「地域包括ケアシステム」の目的は、可能な限り住み慣れた地域で暮らすことを目指すものです。暮らしにくさを抱えた高齢者を中心に、その人が必要とする医療や介護、介護予防、住まい、食事や洗濯などの生活支援の仕組みを1つのパッケージのようにして必要な時に切れ目なく届く仕組みを作り上げようということです。

2025年を目途に構築したいというのが国の方針です。

2025年には「団塊の世代」と言われる方々すべてが、75歳以上の後期高齢者になります。

団塊の世代は、800万人を超える人口です。65〜74歳までの方で、

介護保険制度を利用している方々は少ないのですが、75歳を過ぎると体に異変を感じ、暮らしにくさを感じるようになります。介護保険制度を利用する人が増えてきます。

2025年を目途に、圧倒的に制度利用する人が増えてくることが予測される中、それまでに住み慣れた地域で暮らし続けるよう、全国の市町村においてシステムを作り上げることが国の最重要課題です。

◆
このシステムを確立する上で、私たちが難しいと思うのは、生活支援の仕組みをどう作るかということです。医療・介護は、法律を変えたり、予算編成で手当をしていくことはできます。

しかし、生活支援の仕組みは、誰が担うかというと、専門職でなく地域住民が担うことが期待されています。

つまり、お金をかけずに地域全体の支え合いで作ろうということですね。住民自らが、自分の地域ではどんな問題があるか、何が足りないか、ということを理解し、地域の課題解決のために自ら動く住民をたくさん増やすことが求められます。

これからは住民自身の意識改革が問われてくるのです。

地域には、ボランティア団体やNPO等たくさんありますが、その他に新たな活動団体を立ち上げ、超高齢社会を担う仕組みづくりが必要です。

そして、地域の専門職が介護・医

療の仕組みを担い、市民と連携を取りながら、一人の高齢者を地域で支えていく仕組みを作ることが大事です。

◆
住み慣れた地域、自宅最後まで暮らせる仕組みを構築するには、ここで暮らしたいという本人の強い思いと家族の支援が重要です。また、在宅においても、施設と同じく24時間365日安心して暮らせるサービスの提供とバリアフリーの環境が必要で

す。住まいは暮らしの基盤です。自分の家で暮らし続けたいと思うのなら、老いて体が弱くなった時も移動できるような家にしておく必要があります。自分で早めに手摺をつけ



る、ドアを変える、段差をなくす等、自分の家で長く暮らし続けられるよう、体の状態に合った住まいを準備しておくことも必要です。

◆
そして、何よりも地域の協力が重要です。一人暮らしの高齢者が、困った時にはすぐ声を上げることができる風通しの良い地域社会を作っておかなければなりません。併せて、食事配達、外出、買い物等の生活を応援してくれる様々な活動があつて初めて公的なものとの両輪で、地域で高齢者を支えていくことができるのです。そこに地域住民の関わりが大きく期待されます。

地域で安心して暮らすために…

プロの住民として、地域を担うという意識を持ち、団塊の世代の方々も次世代のために考える、そういう地域社会の構造にしていかなければなりません。

自ら地域を回り、地域で様々な人と関わる中で地域の実態が分かってきます。その人の暮らしにくさを把握し、自立できること、応援すべきことがわかります。地域の実態を理解することがとても大事です。

安心して暮らせる地域社会を作るためには、共に歩むこと、連携して繋がって歩んでいくことが必要です。但し、連携することとはただ単にくっつくことではないのです。すこし重なり合うことが大事です。色々なものが少しずつ重なり合って1つの目指すべき方向にいくことが大事

です。

地域住民のために動けば喜ばれる、それは自分の喜びに返ってきます。そうすると活動している側には心の健康、つまり生きがいが生まれます。

◆
生きがいを持つことは自身の健康にもつながり、社会活動・社会参加することが介護予防になります。心にも体にも良い、地域の一人ひとりが健康ならば、地域全体が健康になるという訳です。

◆
2025年に向けて、「社会保障制度改革国民会議報告書」に記されたことが実現できるように専門職と地域住民が共に知恵を出し合い連携し、それぞれの地域に相応しい仕組みを作る本格的な第一歩が始まります。

◆
今の高齢者は、他者への依存度が高くなっています。従って、自分でできることは自分でやってくださず、できないことは最大限応援しますから、という社会を作っていかなければなりません。

◆
老いの矜持を持ち、さらに自分たちの子どもや孫の世代、また次の世代により良い社会を残していこうと思いをもち、そこに生きがいを見つけてはいかがでしょうか。

◆
そして、老若男女、地域住民が一体となり、暮らしにくさを抱えている人たちもみんな対等な関係づくりができれば、自分の住む地域で安心して暮らすことができるのではないだろうかと思えます。

我が国の社会保障分野における制度改正や見直しが進められている中、県内社会福祉関係者の総意をもって、「大会宣言」・「実践申し合わせ事項」を採択しました。

大会宣言

家族間や住民同士の関係の希薄化などによる社会的孤立や厳しい雇用経済情勢による失業、生活困窮等、さまざまな社会問題が発生している現在、社会保障・社会福祉制度の充実だけではなく、地域で支え合う新たな仕組みづくりが求められています。

また、相次ぐ大規模災害の影響等により、近年、地域における「つながり」、「絆」の大切さが見直され、その再構築に向けた官民一体の取り組みが求められています。

このようなときこそ、社会福祉関係者は、これまでの経験と成果を活かし、それぞれの立場で専門性を発揮すること、その存在意義を示すとともに、地域づくりの中核としての役割を果たすことが重要です。

私たち社会福祉関係者は、本大会を契機として、一層連携を強化するとともに、国及び県・市町村と協働して、すべての人が安心して暮らすことができる福岡県づくりに、一致団結して取り組むことをここに誓い、宣言します。

実践申し合わせ事項

- 1 官民一体となった地域福祉の推進
住み慣れた地域で誰もが安心してその人らしく暮らせるよう、住民同士の「つながり」、「絆」の再構築に向け、官民一体となった地域福祉の推進に努めよう。
- 2 社会福祉諸制度改革への適切な対応強化
社会保障・社会福祉制度の転換期にあたり、国では、障害者総合支援法の施行、介護保険制度の見直し、子ども・子育て関連3法の施行準備、生活困窮者対策の改革等が進められている。これらに適切に対応するため、環境整備や関係者の連携強化など、その基盤整備に努めよう。
- 3 大規模災害への対応強化
近年多発している大規模自然災害に備え、日頃から関係機関・団体が連携・協働し、地域福祉活動を基盤とした災害対策の充実・強化に努めよう。
- 併せて、施設・事業所利用者が安心・安全に生活を営めるよう、社会福祉法人・施設・事業所における防災力の向上を図るとともに、被災時の地域の避難拠点機能や施設間相互の連携等の充実に努めよう。
- 4 福祉サービスの質の向上と利用者支援の強化
福祉サービスの質の向上を図るため、福祉人材の安定的確保、養成、定着促進に向けた魅力ある職場づくりの取り組みに努めるとともに、適切なサービス利用を支援するため、日常生活自立支援事業や福祉サービス苦情解決事業、福祉サービス第三者評価事業等の推進に努めよう。
- 5 共同募金運動の取り組み強化
民間の地域福祉活動を財政面から支援する共同募金運動の推進・拡大に努めよう。

「大会宣言」・「実践申し合わせ事項」に加え、「特別アピール」が提案・採択され、国民の期待に応える社会保障制度・社会福祉制度の実現に向けて、取り組みを進めることが確認されました。

「特別アピール」は厚生労働大臣、福岡県知事、県内市町村長に本大会会長名で要望いたしました。

特別アピール

現在、我が国では、生活困窮、虐待、孤立死、DV、ホームレス等、様々な福祉課題・生活課題が噴出ししている。

このような状況に対応するためには、公的施策の充実だけではなく、官民一体となった見守り・生活支援機能の強化、地域福祉を推進するための新たな支え合いの仕組みづくりが、強く求められている。

一方、福祉サービスの質を支える福祉・介護職の慢性的な人材不足を解消するための職場環境の整備、処遇改善や専門性を高める研修事業の充実が喫緊の課題である。

このような課題の解決に取り組み、国民が求める社会保障・社会福祉制度を確立し、将来にわたって安定的に運営していくためには、税制抜本改革に伴う社会保障の充実が効果的に実行されなければならない。

国及び地方自治体は、地方分権の流れの中で、規制改革、生活困窮者対策の推進、介護保険制度の見直し、子どもを産み育てやすい環境づくり、障害福祉サービスの確保・地域生活支援の推進等にあたり、社会福祉関係者の意見を十分に取り入れるとともに、国と地方における権限・財源・責任の明確化を基本とした仕組みづくりを進めていただくよう、県内社会福祉関係者の総意をもって強く要望する。

多年にわたって社会福祉の推進に貢献された方々に対して表彰を行いました。

受賞された皆様、おめでとうございます。



表彰区分		表彰	感謝
県知事表彰		136 名	154 名
県社会福祉協議会会長表彰		212 名	5 名 19 団体
県共同募金会会長表彰	会長表彰	19 名 1 団体	36 名 32 団体
	優秀地区	24 支会	

ねんりんピックよさこい高知 2013 「長寿の輪 龍馬の里で ゆめ交流」

福岡県選手団 140 名が参加!!

日頃からスポーツや文化活動を通じて生きがいづくり、健康づくりを実践している全国の元気な高齢者が 10 月 26 日から 29 日までの 4 日間、高知県に集い、第 26 回全国健康福祉祭が開催されました。

福岡県選手団は、選手・本部役員員合わせて 19 種目 140 名が派遣され、10 月 25 日、福岡県庁での結団式では、海老井悦子福岡県副知事と小川弘毅福岡県社会福祉協議会会長から激励の言葉が贈られ、選手団は士気も高く福岡県庁を出発しました。

大会直前の台風接近により予定されていた屋外での総合開会式の開催が危ぶまれましたが、大会当日に合わせたように期間中は晴天に恵まれ、雲一つない秋晴れの下、春野総合運動公園（高知市）で行われた総合開会式には、全国 67 選手団約 9,000 名が元気はつらつと入場行進を行いました。

また、高知県内の小学生が福岡県選手団を応援するために総合開会式に合わせて横断幕を作製し、「ねんりん・くろしお KIDS」として選手たちと一緒に入場行進に参加したり、選手たちとアトラクションを観ながら談笑する等、楽しい時間を過ごすことができました。

そして、高知県内の 18 市町村・広域連合で開催された各交流大会では、福岡県選手団も日頃の練習の成果を十分に発揮し、各地・各種目で熱戦を繰り広げました。ソフトバレーボールチーム（かすが）が第一位グループでブロック準優勝し、テニスがベスト 8 に進出する等、素晴らしい成績を収め、元氣な福岡県を全国にアピールしました。

試合での真剣勝負のみならず、自然豊かな龍馬の里で全国の参加者との交流を深めることができ、福岡県選手団は大会テーマとして掲げられた「長寿の輪」を広げることができました。



ソフトバレーボールでは、迫力あるプレーの連続。会場は盛り上がりました。

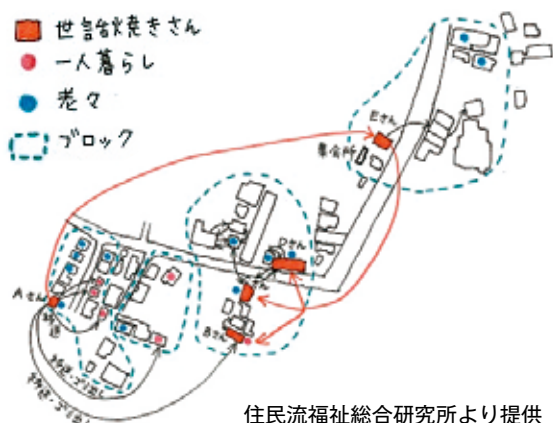
福岡県選手団の主な成績

種 目		賞	成 績
テニス		優 秀 賞	第 1 位グループ ベスト 8
ソフトテニス		優 秀 賞	第 1 位グループトーナメント進出
ソフトボール		最 高 齢 者 賞	今 里 三 男 さん（88 歳）
ゲートボール	柳川六合チーム	優 秀 賞	ベスト 16
ソフトバレーボール		優 秀 賞	第 1 位グループブロック準優勝
ウォークラリー		優 秀 賞	はちきんコース 10 位
		高 齢 者 賞	勝 俣 喜 代 子 さん（76 歳）
サッカー		優 秀 賞	グループリーグ 3 位
ボウリング	個人戦	優 秀 賞	柳 田 清 さん 6 位
健康マージャン	個人戦	優 秀 賞	前 田 和 雄 さん 準優勝
			蓼 原 宏 枝 さん 8 位
			鍋 島 弘 子 さん 8 位
		高 齢 者 賞	鍋 島 弘 子 さん（82 歳）

支え合いマップづくりで 地域の課題が見えてくる!

孤立死や虐待などの社会問題の発生により、改めて地域の繋がり・絆が重要視されている中、地域でどのような支え合いが行われているか地図に書き込んでいく支え合いマップは、個別ニーズの発見や見守り体制の構築など、「地域の実態把握の手法」として全国的に普及しており、アウトリーチによる課題発見の具体的な手法の一つとしても活用されています。

本会は、支え合いマップを住民とともに作成したり、作成技術を住民や関係者に指導できる力量を備えた「支え合いマップ・インストラクター」を養成するため、全5回コースで研修会を開催しました。



住民流福祉総合研究所より提供

支え合いマップとは?
住民流福祉総合研究所の木原孝久氏が発案した、地図上で要援護者と近隣住民がどのように関わり合っているかを線で結んでいく住民相互の関係図です。約50世帯の集落の地図を用意し、その集落に住む住民5、6人が集まり、「気になる人」の情報を出し合い、要援護者を探してその人に関わっている人から線を引きます。
地域の状況が一目でわかることで、今まで見えなかった課題が明らかになり、解決の取り組みを考えやすくなります。

5日間にわたり「支え合いマップ・インストラクター養成研修会」を開催

31 社協 42 名が晴れてインストラクターに!

1回目・2回目 (6月20・21日)



支え合いマップの基礎から、マップ作りで最も重要な聴取の技術や取り組み課題を抽出する方法を学びました。



講師

住民流福祉総合研究所
所長 木原 孝久氏

5回目 (9月11日)



受講生が各地域で作成したマップを発表しながら、木原先生から講評をいただきました。また、全課程を修了した受講生に、修了証が授与されました。

3回目・4回目 (7月17・18日)



太宰府市社協の協力を得て、実際に太宰府市の住民の方に聴取し、グループごとにマップを作成しました。

県内に広がる支え合いマップ

支え合いマップ・インストラクターのその後を追う！

地域を知るためのツールに ～岡垣町社会福祉協議会～

インストラクター養成研修会に参加された岡垣町社会福祉協議会の丸谷さんと田之上さんに、その後の取り組み状況を伺いました。

田之上さんは「これまで3地区で支え合いマップを作成しましたが、地域住民だからこそ知っている小さな情報をヒントに、潜在化していた地域の課題をマップで可視化することができ、その課題を住民主体でどう解決していくか、具体的な方向性が見えてきました。」と話されました。

また、丸谷さんは「マップづくりをとおして地域住民からも『改めて地域を知ることができた』という声が出ています。お互いに研鑽し合いながら、今後も支え合いマップを町内に広げていき、よりよいまちづくりに役立てたいです。」と今後の抱負を話されました。

岡垣町社協では町民講座「いこいの里福祉大学」を毎年開催しており、来年度は支え合いマップの講座を設け、広く町民に周知を図っていくこととしています。



岡垣町社会福祉協議会
丸谷美香さん（右）と
田之上亮太さん（左）



支え合いマップづくりから始まった自宅サロン ～久山町社会福祉協議会～

久山町社会福祉協議会の藤野さんは、初めて町内で支え合いマップを作成した際、サロンに参加していた一人暮らしの高齢者が足腰が弱ったため、開催場所である公民館まで歩いて来ることが困難になっているという現状がわかりました。この方が気軽に参加できるように歩いて来ることが出来る場所です。サロンが開催できないかと検討し、支え合いマップ作成に参加されていた伊藤さん宅で自宅サロンの取り組みがスタートしました。

藤野さんは「マップづくりをとおして地域の困り事などをしっかり聞き取り、地域住民と一緒に話し合いながら課題解決していきたいと思っています。また、体調などにより、サロンに参加したくても参加できない方も気軽に参加できるように自宅（しゃべくり）サロンを広めていきたいと思っています。」と今後の抱負を話されました。



久山町社会福祉協議会 藤野圭亮さん



調理師免許を持つ伊藤さんの料理は絶品。

皆さんは「まごころ製品」をご存知ですか？

第1回福岡県 「まごころ製品」大規模販売会 が開催されます！

開催日

H26.1/22(水)～26(日)

10:00～20:00 ※最終日(26日)は18:00まで



会場

福岡三越9階 催物会場



「まごころ製品」って何??

福岡県では、障害者施設で働く皆さんの収入向上を図るため、障害者の皆さんが作るパンやお菓子、ジャムなどの食品をはじめ、縫製品、木工品、除草、洗車、クリーニングなどの製品やサービスを「まごころ製品」と呼んで、販売の応援をしています。

現在、福岡県における障害者施設で働く皆さんの平均賃金月額、約 12,784 円と低額で、全国平均 13,586 円を下回っています。

そこで福岡県では、福岡県総合計画に基づき、障害者施設で働く皆さんの平均賃金を、平成 28 年度までに全国平均以上にすることを目標に様々な取り組みが行われています。

この販売会もこの一環として県民の方々に広く、「まごころ製品」をPRするとともに、一つでも多くの商品を手にとってもらい、購入いただき、働く障害者の皆さんの収入向上につなげるために実施されるものです。



障害者施設で働く皆さんが熱心に仕事に取り組んでいます。まごころ製品は、企業のノベルティ等にも活用されています。

魅力ある「まごころ製品」がたくさん出品されます！

縫製品

バッグ
ポーチなど



手工芸品

アクセサリ、
ストラップ、小物など



食品

加工品、卵、
乾物など



陶芸品

マグカップ、
皿など



木工品

インテリア、
玩具など



雑貨

ポストカードなど



菓子

クッキー、
ケーキなど



※上記写真は、昨年度開催された「全国ナイスハートバザール in 福岡」で出品された商品の一例です

販売会当日は、60を超える施設・事業所の「まごころ製品」が販売されます。また、販売のみならず各種イベントも行われる予定です。

詳細については、**平成26年1月上旬以降に福岡県ホームページ（下記参照）**で公表される予定です。

皆さま、是非会場へお越しください！



昨年度開催された「全国ナイスハートバザール in 福岡」の様子

問い合わせ先

福岡県 福祉労働部 障害者福祉課 自立支援係

☎ 092 (643) 3263

福岡県庁HPアドレス <http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>

じぶんの町を良くするしくみ

地域で役立てられる共同募金

子どもたちの心を豊かに



共同募金は、誰もが安心して暮らせるように、高齢者支援や子育て支援、障害者支援など、様々な地域の福祉活動を支えています。このような地域福祉活動を推進するためには、地域住民の理解と協力が必要です。

そのために、子どもの時から「福祉」に親しみ、子どもたちの豊かな心を育むための福祉教育にも共同募金が活用されています。

荻田町社会福祉協議会は、町内の



メガネをかけ、食品包装の賞味期限をチェック！
(白内障による色覚変化とぼやけて見える状態、加齢による視野の狭さや薄暗さを体験します。)

小学校・中学校・高校を対象に、ボランティアの協力を得ながら福祉教育を実施しています。

新津中学校では、一年生を対象に「高齢者交流体験学習」を行いました。生徒とボランティアが少人数で交流できるようグループワークを取り入れ、参加した生徒が主体的に体験できるような工夫した内容になっています。

はじめに、80歳位のお年寄りの状態を経験する「高齢者疑似体験」では、専用の装具をつけ、ボランティアと共に館内を歩いたり、新聞を読んだり、封筒に紙を入れたりして、ものの見えにくさ、手足などの動きにくさや使いにくさ、体の重みなどを体験しました。

次に、両親を介護した経験のある、介護を考える会「なの花」会長古賀一晴さんから話を伺いました。古賀さんは、「認知症って聞いたことある？」と生徒に尋ねながら、「十数年両親の介護をしました。両親はコーヒーが好きで食後に飲む



情報交換会
「なの花」会員の中学生時代の話(約70年前!)に、みんな真剣な表情で聞き入っています。



習慣があったけれど、認知症になってから、コーヒーを飲み終え目の前からのカップがあるのに、コーヒーはまだかと聞くようになりました。徘徊もありました。けれど認知症は恥ずかしいことじゃないんですよ。病気なんです。皆さんの身近な方で物忘れがあっても、人格を否定せず優しく話を合わせてあげてください。」と認知症や介護体験について話されました。

また、中学生でもできるサポートとして、「例えば、町で季節感の違う服装をした高齢者を見かけたら積極的に話しかけてほしい。そして、おかしいなと思ったら、保護者など

介護を考える会
「なの花」
会長 古賀一晴さん



にすぐに伝えてほしい。」と、みんなの目も大切なサポートになることを教えてくれました。

認知症を介護する家族のビデオを鑑賞し、その後、グループに分かれて、生徒と「なの花」の会員との交流会。事前に生徒が考えてきた質問を元に情報交換が行われました。



スカットボールゲームで大盛り上がり！





歳末たすけあい運動が始まります

歳末たすけあい運動は、12月1日から1カ月間、共同募金運動の一環として全国一斉に取り組まれます。

この運動は、明治39年（1906年）に、大阪毎日新聞が「歳末同情募金」を集めたのが始まりとされており、その後、方面委員（民生委員の前身）が中心となって、全国的に「歳末同情募金」を募り、義援金品の配布を行っていました。

民間の自主的な取り組みから始まったこの運動は、その精神に基づき、新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるよう様々な活動に活用しています。

現在では、地域の『つながり』を支えるために活用されています。

皆様のご協力、お願いします。

平成 25 年度歳末たすけあい運動
目標額 1億1,515万4,541円



歳末たすけあい募金のつかいみち



一人暮らしの高齢者等への「見守り・ひと声訪問活動」
高齢者の元気づくり・仲間づくりを支える「ふれあい・いきいきサロン活動」など



育児相談や、親子の仲間づくりの場である「子育てサロン活動」
児童養護施設や母子生活支援施設の子どものための「進学・就職のための準備金」など



地域のお餅つき大会等、多世代が参加する「地域交流事業」
学童・生徒が地域の高齢者に年賀状を送る「多世代交流活動」など

【問い合わせ先】

福岡県共同募金会
092 (584) 3388

「なの花」の会員から、「戦争が終わったのが小学校6年生の時で、中学生の時は大変だった。」「電化製品が便利過ぎて逆に使い方が分からず不便。あなた方も機械に頼りすぎないようにね。体を動かすことでいつまでも元気でいられるから。」「私は兄弟が多く、相談事も兄弟で話した。悩みは、一人で抱えず、周りに話すことが大事よね。」と、昔を懐かしみながら、人生の先輩としてアドバイスもいただきました。お昼はグループでお弁当を囲み、さらに話は盛り上がりました。

昼食後は、グループ対抗ゲーム合戦。少人数のグループに分かれ、5種類のゲームを一緒に楽しみ、優勝したチームには、古賀さんから表彰状が渡され、楽しい雰囲気の中、福祉教育は終了し、しっかりと交流を深めることができました。

このように、共同募金は、子どもたちの視野が広がり、高齢者や障害者などへの理解を深められる大切な役割を担う福祉教育にも役立てられています。

県社協とＪＣ福岡ブロック協議会が災害時相互協力協定を締結

本会では、災害時に、公益社団法人日本青年会議所九州地区福岡ブロック協議会と相互に協力し、効率的・効果的に災害ボランティア活動などの被災者支援活動を行うことを目的に、災害時相互協力協定を締結しました。

この協定は、去年の九州北部豪雨災害の対応にあたり、社協とＪＣとの連携不足が課題の一つとして挙げられていたことから、災害ボランティアセンター運営の中核を担う社協とさまざまな業種の会員を有するＪＣとが平常時から連携を密にし、災害時に迅速な対応ができるよう協力関係を明確にしたものです。

これを機に、日頃から市町村社協と各地区のＪＣとの連携をさらに強化できるよう本会では積極的に支援していきます。



10月27日（日）に開催されたFUKUOKA
コンファレンス2013での調印式

“福祉の仕事”を体験してみませんか？ ～平成25年度 福祉・介護の職場体験事業のご案内～

福祉の職場はやりがい、生きがい、魅力にあふれています！資格や経験がなくても大丈夫です！
関心がある方ならどなたでも参加できます！

どのような体験内容ですか？

県内の社会福祉施設等で、次のような体験ができます。

- ☆ 利用者との交流（話し相手、レクリエーションなど）
- ☆ 作業の補助（配膳、下膳、洗濯物整理、清掃など）
- ☆ 利用者の介助（車いす介助など）

体験期間や時間はどのくらいですか？

1日、3日、5日コースから選べます。
ご希望があれば、最長10日間まで体験できます。1日の体験時間は、6～8時間です。体験日程は、お申し込みから10日以降の日程となります。

参加費用はかかりますか？

参加費は無料です。但し、交通費、昼食代、健康診断料などが必要になる場合があります。万一の事故に備え、体験者は保険に加入します。
※加入手続きと保険費用は、本会が負担します。

申込み・問い合わせ先

福岡県社会福祉協議会 人材・情報課（福岡県福祉人材センター）
〒816-0804 春日市原町3-1-7 クローバープラザ2階
☎ 092(584)3310



福岡県医薬品配置協会様から県内の児童養護施設に医薬品寄贈



藤田芳枝 福岡県児童養護施設協議会副会長（左）
福山利昭 福岡県保健医療介護部長（右）

福岡県では、例年10月17日から23日までの1週間は「薬と健康の週間」と定め、医薬品の適正使用に関する啓発活動等を行っています。この趣旨に賛同された福岡県医薬品配置協会様では、県を通じて県内の児童養護施設にキズ絆1,500個の寄贈、（公財）福岡県メディカルセンターに20万円を寄付されました。

去る10月24日に、福岡県庁で贈呈式が行われ、贈呈を受けた藤田芳枝福岡県児童養護施設協議会副会長は、「子どもたちは毎日、ケガをしない日はないほど元気に生活しています。今回このようにたくさんのキズ絆を寄贈いただいたことに感謝いたしますとともに、有効に使わせていただきます。」と謝辞を述べられました。

福岡県医薬品配置協会様、ありがとうございました。

これからの季節、**ノロウイルス**にご注意ください！！

ノロウイルスは感染力が非常に強く、消毒薬が効きにくいウイルスです。ノロウイルスによる食中毒は1年を通して発生しますが、特に冬期に流行します。ノロウイルスにはワクチンがなく、感染経路も複雑です。

子どもや高齢者は重症化したり、死亡するケースがあるため、感染対策の徹底が重要です。

感染経路

- ・ウイルスに感染した人が調理した食事を食べた場合
- ・感染した患者の便・おう吐物を処理した場合
- ・ウイルスに汚染されたカキ等の2枚貝を、十分に加熱調理しないで食べた場合
- ・家庭や施設内等でのしぶき（くしゃみ、咳など）等



症 状

- ・感染すると24～48時間の潜伏期間を経て、おう吐、下痢、腹痛や微熱等の症状を引き起こします。感染しても症状のない場合や、軽い風邪のような症状の場合もあります。
- ・激しいおう吐や下痢により水分を失うので、脱水症状に注意します。
- ・子どもや高齢者は、おう吐物を吸い込むことによる肺炎や窒息にも注意します。
- ・症状が消失した後も、便へのウイルス排泄が1週間程（まれに3週間）続くため、二次感染に注意が必要です。

食中毒予防のポイント

★手洗い★

トイレに行った後、調理する前、食事の前、排泄物の処理やおむつ交換後などは、必ず「石けん＋流水」で十分に手洗いを行います。アルコールはあまり効果的でないと言われています。

★調理者の健康管理★

調理する人は日頃から自分の健康状態を把握し、下痢やおう吐、風邪のような症状がある場合は、責任者にきちんと報告しましょう。またそのような時は、食品を直接取り扱う作業はしないようにしましょう。

★調理器具の消毒★

洗剤等で十分に洗浄し、次亜塩素酸ナトリウムで浸しながら拭きます。まな板、包丁等の消毒は85℃以上の熱湯で1分以上の加熱も有効です。

ノロウイルス Q&A

検索

詳しい情報は、厚生労働省ホームページ「ノロウイルスに関するQ&A」をご覧ください。

「いつだって心は生きている」

認知症について考えるつどい ～認知症を正しく理解し、地域でともに生きるために～

去る10月9日（水）、クローバープラザ（春日市）で、「**県民介護講座 認知症について考えるつどい**」を開催しました。

本講座は、県民の方々に認知症について正しく学んでいただき、家族が認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを考える契機として、初めて独自開催いたしました。

当日は、一般県民や介護職員、団体、関係職員を含む266名に参加いただき、講演では、大谷るみ子 大牟田市認知症ケア研究会代表に「**いつだって心は生きている ～まちで、みんなで認知症の人をつつむ～**」と題し、お話しいただきました。

■認知症について考える

大谷さんは、「認知症とは何らかの病気が原因で、脳に障害が起こり、もの忘れや判断力の低下によって、日常生活に支障をきたした状態です。まず何よりも、早期発見と診断が必要です。まずはかかりつけ医に早めにご相談されるようにお勧めしています。大牟田市では年2回もの忘れ相談健診を行っています。」と、認知症の早期発見・診断の重要性を訴えられました。

また、認知症になっても、全て分からなくなるわけではないことを伝え、「もの忘れや判断力の低下によって、さまざまな生活の支障が起こる中、それでも自分らしくありたいと行動されることから、徘徊や暴言、介護への抵抗といった行動が起こります。徘徊には理由や本人の目的があります。さまざまな生活の支障があるにも関わらず、自分なりに、一生懸命何とか解決しようとされる姿はご本人の底力とも言えます。」と話されました。

■認知症の人と共に生きるまちづくり

大牟田市では、平成14年度に認知症ケアコミュニティ推進事業が始まり、『認知症コーディネーター養成研修』や、警察・行政を交えた徘徊模擬訓練を通してつくる『徘徊SOネットワーク』、徘徊高齢者を地



大谷るみ子 認知症ケア研究会代表（右）
磯田佳宏 北九州市社協福祉部地域福祉課長（左上）
笹月二男 北九州市小倉南区守垣校区まちづくり協議会長（左下）

域で支えるためには子ども達の協力が不可欠であることから始めた中学校への『絵本教室』等の取り組みについて紹介されました。

また、平成21年度に始まった『地域認知症サポーターチーム』活動の中で、若年性認知症当事者交流会『ぼやき・つぶやき・元気になる会』や『家族の集い・語らう会』等、今では認知症の人や家族を支える重要な社会資源の一つであると紹介されました。

■事例発表にみる地域づくり

事例発表では、**磯田佳宏北九州市社会福祉協議会福祉部地域福祉課長**が、認知症サポーター養成研修、サポーター活動を支援するフォローアップ研修の取り組みを紹介し、認知症になっても安心して暮らせる地

域づくりについて発表されました。
続いて、**笹月二男北九州市小倉南区守垣校区まちづくり協議会長**が、昨年9月に設立された『守垣SOネットワーク会議』が行う、メールを利用した徘徊行方不明者搜索活動について発表されました。

笹月会長は、「地域の情報配信システム『もりつネット』を活用し、行方不明者が出た際はその情報を900名を超える登録者に送り、搜索活動を行っています。事業開始半年で7件の搜索活動が行われ、地域に行方不明者が頻発している現状を地域住民が危機感をもって共有することができました。」と話されました。

今年3月に地元住民約110名が参加した模擬探索訓練についても話され、参加者は熱心に聞き入っていました。

また、会場では専門相談員による認知症相談コーナーを設け、参加者からの相談に答えました。

福岡県社協では、県民の皆様認知症について学んでいただく機会を増やし、誰もが安心して暮らせる地域づくりの推進に努めます。

【問い合わせ先】

県民サービス部 介護実習課
092（584）3310

Q 認知症の人の徘徊についてお尋ねします

認知症の母親と二人暮らしです。比較的物静かな母ですが、最近一人で外出して帰って来ることができなくなり、ご近所の方に連れてきていただき、ご迷惑をかけてしまいました。
「徘徊」が始まったのかと心配です。

A 「徘徊」はご本人にとっても、ご家族にとっても、とても不安で心配なことだと思います。お年寄りの徘徊には、次のような理由が考えられます。

① 周りのことが分からない。理解できない。

ここはどこ・あなたは誰・今いる場所がわからないなどの障害があるため、「どうしたら良いのだろう」とあちこち探索し、不安やイライラ感で歩き回ることになります。その人の気持ちを想像しながら、心を和らげて、できれば同伴してください。

② 自分なりの願望がある。

会社に出かけたい、買い物がある、貯金を下ろしたい、などの非現実的な望みで外出し、目的を達することが出来ず、徘徊してしまいます。

とりあえずよく聞き、できることなら願望を満たしてください。(架空でも構いません)

③ 無目的に同じことを繰り返す。

特に目的があるように見えず、漠然としたもの、例えば廊下を行ったり来たりするなどの場合は、やさしく適切な声掛けをしましょう。例)「お茶にしましょうか」等

④ 幻覚や妄想、意識の障害などが原因で歩き回る。

意識障害の改善には医療の助けが必要です。

徘徊の対応

- ・何かをする機会をつくることです。役に立つ人間であることをご本人が感じることに意義があります。
- ・計画的に軽い運動をすることで、徘徊行動が減ることもあります。
- ・気分転換としての徘徊なら毎日同じ時間に、同じ順路で散歩に行けるように計画をしてみましょう。
- ・一般的に高齢者は、なじみの人や場所、決まった日課があると安心でき、状態が安定します。

その他

- ・出来そうな家事を手伝ってもらう。
- ・持ち物や着衣に連絡先や氏名をつける。
- ・近所の馴染みの店や交番に話しておく。
- ・デイサービスなどに参加する。
- ・徘徊の多くは、そんなに長い期間は続かないとも言われています。

認知症電話相談（高齢者総合相談事業）のご案内

☎ 092 (584) 3317 (福岡県社会福祉協議会 県民サービス部 評価・相談課)

相談は無料です。お気軽にご相談ください。

●認知症予防について ●認知症の症状について ●介護の方法について

●介護疲れや悩みの相談 など

■担当相談員 介護経験者 火曜日、金曜日 (認知症の人と家族の会福岡県支部)

保健師 木曜日、土曜日 (福岡県在宅保健師若草会)

■相談時間 10:00~16:00

全社協・社会福祉施設総合損害補償 ◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営している社会福祉施設です。

しせつの損害補償

◆スケールメリットを活かし、充実した補償内容です。

プラン1 施設業務のための補償

(賠償責任保険、普通傷害保険、動産総合保険)

1 基本補償

保険期間1年職種級別A級

▶補償金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故に対応	対人賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	対物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金補償限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
お見舞い等の各種費用	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	初期対応費用(期間中)	500万円	500万円
	事故初期見舞費用(1名につき)	死亡10万円 入院時3万円 通院時1万円 (1事故で10万円限度)	死亡10万円 入院時3万円 通院時1万円 (1事故で10万円限度)
	利用者傷害死亡事故弔慰金		死亡(重度後遺障害) 100万円(78~100万円)
	利用者傷害事故見舞費用		死亡時100万円 入院時1.5~7万円 通院時1~3.5万円

▶年金保険料(掛金)		基本補償(A型)
基本補償(A型)	定員	
	1~50名	35,000~61,460円
	51~100名	68,270~97,000円
見舞費用付補償(B型)	以降1名~10名増ごと	1,500円
	基本補償(A型)保険料 + 【見舞費用加算】 定員1名あたり 入所:1,400円 通所:1,500円	

- オプション1 ●訪問・相談等サービス補償
訪問介護、居宅介護支援等
- オプション2 ●施設の医療事故補償
医務室(診療所)での医療行為



老人福祉施設、障害者支援施設、児童福祉施設の
事故・紛争円満解決のために!

プラン2 施設利用者のための補償

(普通傷害保険)

- 1 入所型施設利用者の傷害事故補償
- 2 通所型施設利用者の傷害事故補償

保険期間1年職種級別A級
(10口まで加入できます)

▶補償金額	1口あたりの補償額
死亡保険金	100万円
後遺障害保険金	死亡・後遺障害保険金額の3~100%
入院保険金(1日あたり)	800円
手術保険金	8,000円・16,000円・32,000円
通院保険金(1日あたり)	500円
▶年金保険料(掛金)	定員1人1口あたり
1 入所型施設利用者	1,410円
2 通所型施設利用者	960円

プラン3 施設職員のための補償

(労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険)

- 1 施設の労災上乗せ補償
- 2 施設職員の傷害事故補償
- 3 施設職員の感染症罹患事故補償

インターネットで
保険料試算が
できます!

ふくしの保険

検索

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問合せは下記をお願いします。

団体 社会福祉法人
契約者 全国社会福祉協議会

取扱 株式会社 福祉保険サービス
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763
(引受幹事保険会社) 株式会社 損害保険ジャパン(SJ12-11312 2013.1.31作成)

●この保険は全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約(「賠償責任保険」「普通傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「動産総合保険」)です。